

議員提出第16号議案

北朝鮮による韓国・延坪島砲撃に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成22年12月9日

提出者

足立区議会議員	うすい	浩一
同	鈴木	進
同	藤沼	壮次
同	しのはら	守宏
同	加藤	和明
同	鴨下	稔
同	秋山	ひでとし
同	たきがみ	明
同	渕上	隆
同	鈴木	けんいち
同	ぬかが	和子
同	たがた	直昭
同	米山	やすし

足立区議会議長 古性重則 様

(提案理由)

北朝鮮による韓国・延坪島砲撃に断固として抗議するとともに、政府に対し、外交的・政治的な努力によってこの事態を解決する取り組みを積極的に行い、関係各国と一層の連携強化に努めるよう求めるため、本案を提出する。

## 北朝鮮による韓国・延坪島砲撃に関する意見書

北朝鮮は11月23日、韓国の延坪島及びその周辺海域へ砲撃を行った。その被害は、韓国軍の基地及び兵士のみならず、民間人や市街地にも及んでいる。

朝鮮戦争の休戦協定を遵守しない今回の砲撃は、わが国を含む東アジアの平和と安定にとって重大な影響を与えかねない。北朝鮮がたとえどのような言い訳をしようとも、民間人を巻き込む武力による挑発は、決して許されるものではない。

これまでも北朝鮮は、わが国の拉致問題の解決に対しても誠意ある対応が見られず、また、追加的な核実験を禁止した国際連合安全保障理事会決議や六者会合共同声明に違反して、核実験を行うなど、国際的な核拡散防止体制に対する重大な挑戦をしてきている。

国際社会の平和と安全は、人類共通の願いである。

こうした北朝鮮の暴挙に対して、日本政府は、毅然とした外交姿勢で臨みつつ、国際社会と緊密に協調し、平和的な解決に向け積極的に努力すべきである。

よって、足立区議会は、今回の北朝鮮の軍事的暴挙に断固として抗議するとともに、政府に対し、外交的・政治的な努力によってこの事態を解決する取り組みを積極的に行い、関係各国と一層の連携強化に努めることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

議 長 名

内閣総理大臣

外務大臣 あ て